

(行政報告)

企業版ふるさと納税制度の活用について

総合政策部

企業版ふるさと納税は、国の認定を受けた地域再生計画に基づく地方公共団体が行う地方創生の取組に対して、企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除が受けられる制度でございます。

また、令和2年度税制改正により、税額控除の適用期間が令和6年度まで延長され、寄附企業における法人関係税の軽減効果が最大で9割まで引き上げられたところでございます。

市では、自主財源を確保し、官民連携による地域課題に対応していくため、本制度の活用に向けて検討を進めてまいりました。

このたび、本市が抱える地域医療の喫緊の課題に対応するため、「白岡市地域医療を守るプロジェクト」を掲げた地域再生計画が、令和4年3月31日付けで認可されましたことから、御報告させていただくものでございます。

このプロジェクトは、市内唯一の総合病院であり、市民の安心を担う医療法人社団哺育会白岡中央総合病院が、これまでと同様に地域医療を支える中核となり、今後も継続して本市で医療を提供していただくために、企業からの寄附を「医療法人社団哺育会白岡中央総合病院の機器等取得支援基金」に積み立て、同病院新築移転後に新たに導入する災害、感染症対策等に係る機器等の取得費用を補助するものでございます。

今後につきましては、本計画に基づき、企業に寄附の呼び掛けを行うほか、本制度の更なる活用について、引き続き検討してまいります。

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

白岡市地域医療を守るプロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県白岡市

3 地域再生計画の区域

埼玉県白岡市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

【地理的及び自然的特性】

本市は、埼玉県東部に位置し、総面積は約 24.92 km²、市域は東西 9.8km、南北 6.0km の市である。

東京都心まで約 40km 圏内にあり、JR 宇都宮線の白岡駅、新白岡駅から都心まで約 40 分で結ばれるとともに、東北縦貫自動車道、首都圏中央連絡自動車道、国道 122 号等が市内を通過し、周辺地域からのアクセスが良好な立地である。

市の前身である白岡町は、農村地帯であったが、高度経済成長期以降に開発が進み、昭和 62 年の新白岡駅開業を機に、駅周辺は白岡ニュータウンとして整然とした街並みが形成された。

近年においても人口は増加し、平成 22 年国勢調査で人口が 5 万人を超えたことから、平成 24 年（2012 年）10 月に単独で市制施行し、白岡市となった。

【人口】

本市の人口は、令和 2 年国勢調査結果では、52,214 人となっているが、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2025 年までは緩やかに人口増加するものの、それ以降は 2030 年に 52,308 人、2045 年には 50,139 人と減少に転じるものと推測されている。

また、人口の減少に伴い、2020 年に年少人口（0～14 歳）比が 12.1%、生産年

年齢人口（15～64歳）比が59.6%、高齢者人口（65歳以上）が28.3%であったものが、2045年には、同10.9%、52.7%、36.4%と少子化が進み、高齢者人口の割合が高まると予測されている。

自然動態をみると、令和2年には出生数410人、死亡数493人となっており、83人の自然減となっている。社会動態をみると、令和2年には転入者2,144人、転出者1,990人となっており154人の社会増となっている。

【地域医療】

休日診療（初期救急）として、市内の病院において、内科の休日診療を実施するなど、初期救急体制の整備を進めるとともに、初期救急におけるかかりつけの医療機関の定着を推進してきた。しかしながら、本市医師会内では、深刻な医師不足等により、小児科には対応できていないため、これまで以上に市域外の医師会に協力を求めるなど、関係機関と今後の体制について検討を進めることが必要である。

また、第2次救急については、埼玉県が体制整備を進めており、本市は、本市を含む近隣6市2町で構成される埼玉県東部北第2次救急医療圏域内において、医療法人社団哺育会白岡中央総合病院（※1）（以下「白岡中央総合病院」という。）を含む10病院での輪番体制とし、小児救急については、3病院で輪番体制を構築して対応しているところである。この内、救急医療を受診した本市の市民の半数以上は、白岡中央総合病院が受け入れていることから、本市の市民にとって、同病院は第2次救急医療において必要不可欠な重要な役割を果たしていると言える。

（※1）【医療法人社団哺育会白岡中央総合病院】

本市で唯一の総合病院で、第2次救急指定病院であるが、設立から43年が経過したことによる老朽化、病院機能拡張に伴う狭あい化が深刻な状況である。

4-2 地域の課題

4-1で示したとおり、将来的に高齢者の割合が高まることが推測されており、特に2025年問題としても取り上げられている団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となることで、医療ニーズはより高まることが想定される場所である。

また、厚生労働省が実施する「患者調査」における「病院の1日平均患者数」が、埼玉県は47都道府県中8位であることが公表されていることから、本市を取り

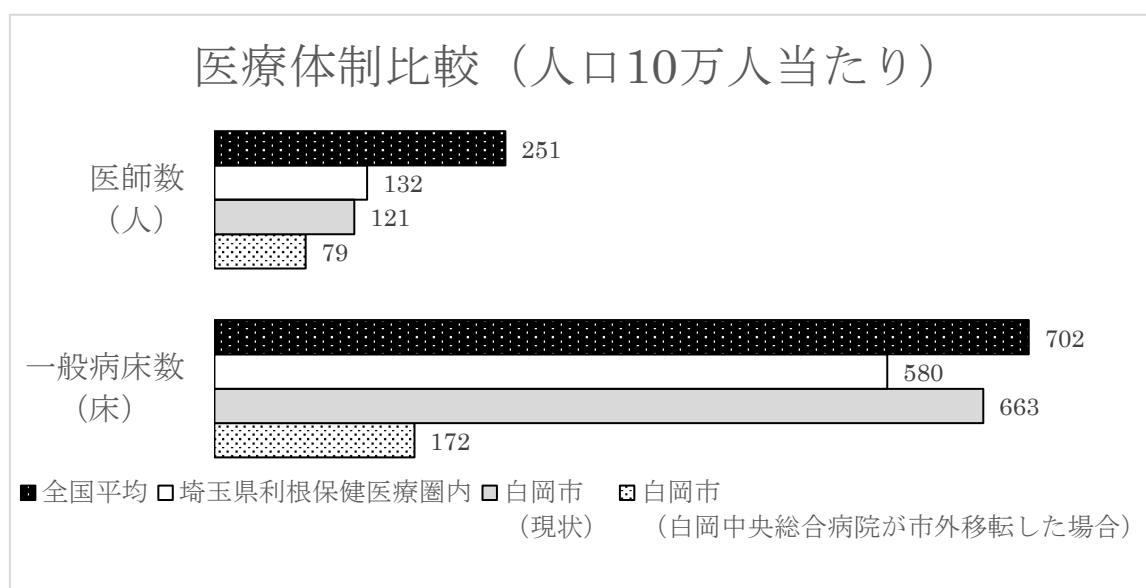
巻く医療ニーズの高さを表していると言える。

しかしながら、昨今の新型コロナウイルス感染症対応については、感染力が非常に高く、入院患者と一般外来患者の導線を区分するために設備を改修する必要があったことや、想定外の早さで感染が拡大したことなどから、罹患者の受入に遅れが生じたこと、白岡市地域防災計画で想定する大規模地震の発生時に、市内での死傷者は100名を超える被害が想定されていることなどから、平時のみならず、新たな感染症や激甚化する自然災害など、緊急的な対応が発生した場合、本市における現行医療体制では、求められる医療ニーズの全てに対応しきれなくなることが懸念されているところである。

このような課題を抱える本市において、白岡中央総合病院は、市内唯一の総合病院であり、市民の安心を担う中核となる病院であるが、建設から40年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいるなどの理由から、施設のリニューアルに向けて検討を進めている段階である。

仮に、同病院が市外に移転した場合、次のグラフでも示すとおり、本市の一般病床数は、本市が属する埼玉県利根保健医療圏（※2）内と比較しても著しく低い水準となることが確実であり、本市の市民の救命に関わることが懸念される。

このため、市が第2次救急及び小児救急の輪番による対応が今後も継続できるよう、医療機関、埼玉県及び近隣市町と連携しながら、医療体制の維持に努めることは、市民の安心と安全を担う行政としての責務である。



(※2) 【埼玉県利根保健医療圏】

埼玉県が県内を10の地域に区分した2次保健医療圏の内、本市を含む近隣7市2町で構成される圏域のこと。

4-3 目標

4-2で示した課題を解決し、市民が地域医療に安心感を持ち、本市で生活してよかった、これからも本市で生活したいと思ってもらうためには、早急に地域医療体制の充実を図る必要がある。

本市では、子どもから年配者まで、誰もが安全で安心な生活が営める医療体制が整ったまちの実現を目指すことを目標とする。

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
地域医療 支援事業	第2次救急体制の充足率	100%	100%	政策目標1

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

地域医療支援事業

② 事業の内容

本事業は、白岡中央総合病院が、これまでと同様に地域医療を支える中核となり、今後も継続して本市で医療を提供できるよう同病院を支援するものである。

については、本事業に要する経費を「医療法人社団哺育会白岡中央総合病院の機器等取得支援基金」に積み立てるものとし、上記の課題に対し、その体制づくりに要する機器等の取得に対して補助するものである。

なお、本事業は、第6次白岡市総合振興計画（市総合戦略を内包）の政策目標1「誰もが生き生きと健やかに暮らせるまち」における施策2「地域医療の充実」に位置付けられる事業であり、政策目標1の達成に寄与するものであるほか、当該政策目標1のKPIである「第2次救急体制の充足率」の達成にまさに寄与するものである。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

100,000千円（2022年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

外部有識者による目標の達成状況などの効果検証を毎年度9月に実施する。
検証後は、市公式ホームページなどで公表する。

⑥ 事業実施期間

2022年4月1日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで